

第 66 回京都大学 11 月祭全学実行委員会（第 1 回）

2024 年 5 月 23 日（木）

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメや議事録のパスワード(ある場合)を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、団体名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を団体名あるいは企画名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

(Zoom 参加者)

- 注意 9 表示名は、「団体名_氏名」あるいは「企画名_氏名」としてください。個人の場合は氏名のみで構いません。
- 注意 10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意 11 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意 12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。
- 注意 13 本会議は、本日 21:00 には閉会します。

【議事録】

開会時刻 19:30

閉会時刻 21:00

委員長：時間になった。開会する。昨年度全学実行委員長の池田である。注意事項を確認する。(注意事項読み上げ)「第66回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」を見てほしい。

A： 「確約な誠実な実施を求める共同声明」の議題に関しては急ぎなので、今日中に扱いたい。

委員長：特に問題がなければそのようにする。そのほか、提案や追加の議題などはあるか。

B： 「企業協賛について」を「確約の誠実な実施を求める共同声明」の後に扱っていただきたい。

委員長：特に意見がなければそのように扱うが、問題ないか。そのほかに追加の議題や提案はあるか。事前のレジюмеで、「自主的・主体的11月祭」宣言の記載があったと思うが、どうするか。

北部祭：「学生らによる自主的・主体的11月祭」宣言の文章について、8の提案の後に扱ってほしい。

委員長：特に異議がなければこのようにする。

事務局：議事5が終了し次第、関係者以外の事務局員は退出させてもらいたい。

委員長：特に異議がなければそのように扱う。議事案について、1～7は当初の通り。8の後に、北部祭典から「自主的・主体的11月祭」宣言について、そのあと「確約の誠実な実施を求める共同声明」について、その後に「企業協賛について」を扱う。議事1について何かあるか？(全員拍手)

委員長：承認したとする。議事2に移る。全学実行委員長への立候補、推薦はないか。

事務局：11月祭事務局は全会一致で工学部3回生の芳賀を推薦する。

委員長：ほかに立候補や推薦はあるか。それでは、工学部3回の芳賀を全学実行委員長にすることに異議などはあるか。賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。(全員拍手)これについては承認として議長を交代する。

委員長：Zoomなどの引継ぎの準備をするので少々待ってほしい。ただいま委員長に選出された工学部3回生芳賀である。議長を兼任してもよいか。賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。(全員拍手)これからの議事は自分が務める。議事の3番、事務局の承認に移る。

事務局：昨年度と同様自己紹介する形で承認をもらいたい。(自己紹介)以上、合計98名。

委員長：この98名を今年度の11月祭事務局員とすることに異議はないか。

C： コロナ前と比べると人数が増えているように思う。他のサークルと同様に新歓を行っているものと思うが、人数の制限などはしているのか。事務局内の発案や思

考が当局との交渉のなりゆきを左右することがあると思う。人数を絞っているならば、どのように絞っているのか。公平性の観点からも明言してほしい。

委員長：11月祭事務局は何かあるか？

事務局：プライバシーや公平性の観点から具体的基準を明言することは控えるが、何か意見があれば今後の参考にさせていただく。

B：先ほどの質問は選考されているかどうかを質問しているので、そこを答えていただきたい。

委員長：事務局から返答はあるか。

事務局：何らかの選考は行っている。

委員長：この返答に何かあるか？

C：趣旨としては、選考過程で思想や姿勢の面で選考を行っていないということを明言してもらえればと思った次第だが、それについてはどうか。

委員長：11月祭事務局は何かあるか？

事務局：選考については、11月祭を円滑に行える最大の人数に収まるようにした。

委員長：ただ今の返答でよいか？

C：人数が最大で入れる分だけ機械的に入れたということによいか。

委員長：ただ今の質問に返答はあるか？

事務局：少々待ってほしい。思想信条によって入局者を判断することはしていない。

委員長：ただ今の11月祭事務局からの返答でよいか？（特になし）このほかに、この件について何か異議や質問がある人はいるか。それでは、賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。新聞社は何かあるか。全員の賛成が得られたので、事務局の承認とする。

委員長：続いて、議事案の4番に移る。レジュメ2番を参照してほしい。これについて、何か異議や質問はあるか。賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。（全員賛成）

委員長：続いて、議事の5番に移る。レジュメ3番を参照してほしい。これについて、何か異議や質問はあるか。それでは、賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。全員の賛成が得られたので、承認とする。先ほど事務局から提案があったように、関係者以外は退出してほしい。それ以外の方はしばらく待ってほしい。

委員長：次の議題に移る。議事6に移る。レジュメ4番を参照。これについて、何か異議や質問はあるか。賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。全員の賛成が得られたのでこの内容で承認とする。

委員長：続いて、レジュメ5番を見てほしい。これについて、異議や質問はあるか。賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。全員の賛成が得られたので承認とする。

委員長：続いて、7番「決算報告」に移る。

事務局：別紙1を見てほしい。記載の通り報告する。

委員長：異議や質問などあるか。賛成の方は挙手/拍手をお願いしたい。全員の賛成がえられたのでこの内容で承認とする。

委員長：続いて、議事 8 の諸提案に移る。

事務局：レジュメ 7 番を参照してほしい。（読み上げ）

委員長：異議や質問などあるか。賛成の方は挙手/拍手願いたい。全員の賛成が得られたので承認とする。

委員長：議事 9 番諸決議に移る。レジュメ 8 番を読んでほしい。以上の案について異議や質問などあるか。賛成の方は挙手/拍手願いたい。全員の賛成が得られたので承認とする。

委員長：先ほど提案があったように、北部祭から「学生らによる自主的・主体的 11 月祭」宣言についてお願いしたい。

北部祭：「学生らによる自主的・主体的 11 月祭」宣言を 11 月祭パンフレットに記載することを求める。全学学生自治会同学会に代わり提案する。

委員長：異議や質問はあるか。賛成の方は挙手/拍手願いたい。全員の賛成が得られたので承認とする。

委員長：続いて、先ほどの提案の通り、「確約の誠実な実施を求める共同声明」について扱う。

A： 「確約の誠実な実施を求める共同声明」の 1 のとおりに提案をする。まずは「提案」のほうを読んでほしい。

委員長：何か補足はあるか

A： 特にない。

委員長：異議や質問はあるか。

事務局：事務局としては全学実の判断にゆだねる。しかしまだ HP が完成していないので、完成し次第の掲載になる。「提案」1.の①において、「祭」という漢字が抜けている。

委員長：何かあるか？

A： HP 作成後に載せることを了承した。誤記については申し訳ない。修正してほしい。

委員長：異議や質問はあるか。賛成の方は挙手/拍手願いたい。全員の賛成が得られたので承認とする。

委員長：続いて、B さんから「企業協賛について」をお願いしたい。

B： （「企業協賛について」のレジュメ読み上げ）以上のとおりに提案を行う。

委員長：事務局は何か返答はあるか。

事務局：事務局としては、今年度全学実の承認なしでレジュメに記載されたような企業協賛を一律禁止するつもりはない。

B： このような変更には議決を取るべきだと思う。自分としては全学実で議決されたらそれにしたがう必要があると思う。企業協賛の全面禁止をしないことは感謝する。どのような形の規制がかかるかは次回以降の全学実で協議してほしいが、なんらかの規制を新しく加えることで提起していただくことを求める。

委員長：事務局から何かあるか。

事務局：少々待ってほしい。事務局としては今後これについての議題は全学実の場で提起させていただく予定である。

B：事務局としては企業協賛の禁止に類する規制を今後検討されるのか。

事務局：今後の対応に関しては事務局内で検討させていただく。

委員長：事務局の今の返答で問題ないか。このほかに異議や質問はあるか。

C：企業協賛の禁止については慣習的にやられてきた面がつよいので、時代に合わせ変えてほしい。具体的な制度に関しては、次以降に議論すると思うが、なくなることによるデメリットも考えなくてはいけない。懸念されるのは、では企業協賛をした場合に、どこまでが学生の自主的な活動で、どこからが企業の介入が入ったものとみなされるのか、その基準がどのように決められるのか。事務局が恣意的に判断してしまうなどの可能性がある。その点については事務局の中で、しっかり決めていただきたい。今提起された方がその点について何か考えがあれば教えてほしい。

B：基本的に学生が主体的に参加するのであればどのような企画であれ許容されるべきという前提。何らかの形で、ほかの企画にも自主性主体性を損なうようなものがあればそれは認めるべきではない。半ば盲目的にそのようなルールになってきた。今までは事務局から各企画に指摘があったと思うし、何かあれば全学実の場で問われていたと思う。その企画について判断するのは全学実であろう。基準についてはレジュメ 2 ページにも記載したが、そのような場合を恐れて、企業協賛を一律禁止にしていたことが分かるが、明らかにダメな場合はなくなるべきだが、基本的には企画は自由であるべきだと考える。

C：基本的には事務局の実務の判断や全学実で下される判断で学生の主体的な規制にゆだねるということになると思うが、主従の判断などは今後議論していかなくてはならないし、他大学の事例も踏まえて検討しないといけない。ただし、慎重に協議しても、企画登録の問題もあると思うので、バランスを見ながら考えて欲しい。

委員長：何かある方はいるか？

B：基礎的な見解はこの人間で共有できていると思う。どのような線引きをするかは、線引きが必要かどうかも含めて検討することになると思う。企画登録の準備をする段階が今後来ると思うので、できれば次回の全学実行委員会の日程についてある程度示してほしい。

委員長：なにかあるか？

事務局：具体的な日程は決まっていないが、今回は6月初旬だろうと考えている。

委員長：なにかあるか？

B：あまり遅くても仕方がない。速やかに日程を決めて実施することを望む。

委員長：このほかに何か異議や質問はあるか。Bさんからの提案について、事務局の返答

を踏まえて問題ないという人は挙手/拍手願いたい。全員の賛成が得られたので、次回以降の全学実で再度議論をするということで承認とする。

委員長：議論の途中ではあるが、最長終了時刻に達してしまった。議事録の承認に移る。

事務局：議事録の承認の前に、別紙 2 とその内容に該当する議事録部分に当局に閲覧されることを防ぐため、パスワードを設定させてもらいたい。

委員長：これについて何かあるか。承認される方は挙手/拍手願いたい。全員の賛成が得られたので承認とする。議事録の承認に移る。何かあるか。賛成の方は挙手/拍手願いたい。全員の承認が得られたので議事録はこれで承認とする。

委員長：ほかに何かあるか。

B： 資料は回収するか？

事務局：回収は考えていない。

委員長：ほかにあるか。これにて、第 1 回全学実行委員会を終了する。